

〔資料紹介〕

資料紹介 吉田嘉清氏寄贈・藤川覚宛津田左右吉書簡

解題

渡 邊 剛

はじめに

二〇一八年、早稲田大学大学史資料センターに、吉田嘉清氏により「『早稲田・一九五〇年・史料と証言』関係資料」計九七七点が寄贈された。『早稲田・一九五〇年・史料と証言』は、同氏など有志がレッド・ページ期における早稲田大学学生運動の記録を残すために編集・刊行していた雑誌で、一九九七～二〇〇五年に計七冊が刊行されている。今回紹介するのは、右資料に含まれていた藤川覚宛津田左右吉書簡五四通（封筒のみものは除く）である（以下、「本書簡群」と表記。以下の番号は右資料の資料番号を指す）。

本書簡群のうち一二通は、右雑誌の別冊・資料篇（二〇〇〇年）所収の「新資料・津田左右吉書簡『裁判の日々』」において一度翻刻がなされている。同翻刻冒頭の編集部記に、「この書簡は、当時、岩波書店にあって津田博士のよ

き相談役となった藤川覚氏（ジャーナリスト。のち横浜事件に連座。本誌編集部・藤川亨の父）あてにおくられた五十五通の書簡中から、裁判に関係する十二通を特輯したものである」とあり、本書簡群が右資料に含まれた経緯が知られる。

藤川覚（ふじかわ・さとる／一九〇五〜）は、編集者・翻訳家である。一九二九年に東京帝国大学文学部哲学科選科修了後に岩波書店入店、戦時期には同盟通信社に移り出版部長となるが、在職中に横浜事件で検挙された。終戦後、新聞雑誌用紙割当委員となり、日本共産党に入党。後、大月書店顧問となり、『スターリン全集』『レーニン全集』『マルクス・エンゲルス全集』翻訳・刊行に尽力、一九七〇年にはソ連邦最高会議幹部会からレーニン生誕百年記念メダルを授与されている^①。藤川は岩波書店在職中に津田の担当者となり、出版法違反事件に際してその対応にあたった。岩波書店には一九三三年段階で在籍し、一九四三年末までに退店したとされるが、**【746・769】**（一九四一年八月四日）によれば、同書簡が書かれた頃に退店したようである。

今回は、既翻刻分を含め、寄贈を受けた本書簡群全体を翻刻・再刻した。その結果、既翻刻分とは年月日や文字に異同が出ている。

近年の早稲田大学における津田左右吉研究

本書簡群に言及する前に、近年の早稲田大学における津田研究について簡単に触れておきたい。

津田左右吉没後五〇年にあたる二〇一一年、早稲田大学は津田の出身地に立つ美濃加茂市民ミュージアムと共同で、各種の記念行事を催行した。早稲田大学では特別企画展「没後50年津田左右吉展」、フォーラム「津田左右吉をあらためて問う〜没後50年によせて〜」が催行され、フォーラム登壇者の論考を含めた『没後50年津田左右吉展』

展示図録』(美濃加茂市民ミュージアム・早稲田大学)が刊行されている。こうした取り組みと連動して、同年には、没後五〇年記念出版として新川登亀男・早川万年編『史料としての『日本書紀』津田左右吉を読みなおす』(勉誠出版)も刊行された。

二〇一四～二〇一八年度には、私立大学戦略的研究基盤形成支援事業「近代日本の人文学と東アジア文化圏―東アジアにおける人文学の危機と再生―」の第三研究グループ「早稲田大学と東アジア―人文学の再生に向かつて―」が津田を重点的に取り上げて調査・研究を行い、各種の研究集会・シンポジウムを開催した。その成果は、『津田左右吉とアジアの人文学』一～五(二〇一六～二〇一九年)、「津田左右吉と早稲田大学―記憶と記録―」(『日本思想史学』四八、二〇一六年)、新川登亀男編「国際シンポジウム『人文学の再建とテキストの読み方―津田左右吉をめぐる―』会議録」(『Waseda RILAS Journal』五、二〇一七年)、渡邊義浩編『津田左右吉訳稿集 トマス・カーライル「偉人崇拜論」』(早稲田大学文学学術院、二〇一九年)として刊行され、また早稲田大学図書館所蔵の『論語と孔子の思想』(岩波書店、一九四六年)草稿が早稲田大学東洋哲学研究室ホームページで公開された。⁽³⁾

なお、早稲田大学における津田関係資料について付言しておく。早稲田大学図書館では、津田没後に寄贈された旧蔵書が「津田文庫」となっており、メモ・草稿・抜刷・パンフレット・遺愛品類は特別資料室所管の「津田左右吉伝記資料」となっている。⁽⁴⁾これ以外の特別資料、また大学史資料センター所蔵資料に津田関係資料が含まれている場合もある。

津田左右吉書簡を巡る現況

続いて、津田書簡を巡る現況についても簡単に触れておく。

活字化された津田書簡として基本的な位置を占めるのが、第二次『津田左右吉全集』補巻一・二（岩波書店、一九八九年）所収のそれである。『津田左右吉全集』は、第一次（一九六三～一九六六年）、第二次（一九八六～一九八九年）と二度刊行されており、第二次全集は、第一次全集全三三巻の再刊（月報は新規）に加え、書簡・補遺・年譜などを収めた補巻二巻を加えた。

この補巻所収書簡の特徴については、第二次全集編集に協力した今井修の言及がある⁽⁵⁾。そのなかで本課題にとって重要な指摘は、明治・大正期の書簡が特に乏しく、昭和戦前期のものも決して豊富ではない点、収集範囲がほぼ教え子と近親者に限られる点である。編集関係の宛名を探してみると、岩波書店出版部、吉野源三郎、布川角佐衛門など、点数は乏しい。

全集刊行後に活字化された津田書簡としては、先述の『早稲田・一九五〇年・史料と証言』別冊・資料篇掲載の藤川宛書簡計一二通の他、第三次『和辻哲郎全集』別巻1・2（岩波書店、一九九二年）月報掲載の和辻宛書簡計八通、飯田泰三監修・岩波書店編集部編『岩波茂雄への手紙』（岩波書店、二〇〇三年）掲載の岩波宛書簡計二通が知られている。

早稲田大学関係のものについては、先述の大学の取り組みの一環として、資料紹介・翻刻が進められた。先述の『史料としての『日本書紀』津田左右吉を読みなおす』では、藤原秀之が大学図書館所蔵の駒井和愛旧蔵資料に含まれる

駒井宛書簡一一九通の一部を紹介・翻刻し、『津田左右吉とアジアの人文学』二二二〇一六年）では、真辺将之が大学史資料センター所蔵の西村朝日太郎資料に含まれる西村宛書簡四通、田村八束穂氏寄贈資料（田村専之助旧蔵資料）中の田村専之助宛書簡二九通を紹介・翻刻した⁷⁾。また、先述の「近代日本の人文学と東アジア文化圏―東アジアにおける人文学の危機と再生―」第三研究グループ「早稲田大学と東アジア―人文学の再生に向かつて―」共催のシンポジウムにおける報告をもとに執筆された尾崎名津子論文において、岩波書店所蔵の安倍能成宛書簡一通の一部が紹介・翻刻されている⁸⁾。

とはいえ、第二次全集刊行以後に紹介、活字化された書簡の量は豊富とはいえない。こうしたなか、今回翻刻・再刻する藤川宛書簡は、補巻所収分において相対的に乏しい昭和戦前期書簡、そして、同じく乏しい編集者宛書簡を新たに追加する意味をもつ。

本書簡群からみた出版法違反事件

本書簡群のうち、もつとも史料的价值が高いのが出版法違反事件関係のものである。

ここで簡単に事件の経過を概観しておく。一九三九年一〇月から一二月にかけて、津田は東京帝国大学法学部に新設された東洋政治思想史講座に出講したが、一二月の終講に際して津田に反感を抱く一団が非難を浴びせ、同月中に津田を弾劾する帝大肅正期成同盟の声明書、『原理日本』臨時増刊号が出されるに至り、期成同盟は内相・警保局長に津田著書の発禁処分を要請した。

こうした情勢を受け、翌一九四〇年一月に津田は早稲田大学を辞職したが、同月中に内務省による岩波茂雄への尋

問が行われ、翌月には津田が東京刑事地方裁判所検事局で計七回の聴取を受け、『古事記及日本書紀の研究』『神代史の研究』が発禁、『日本上代史研究』『上代日本の社会及び思想』が一部削除処分を受けた。そして、三月に津田・岩波が出版法第二六条（皇室の尊厳冒瀆）で起訴された。

津田は六月から翌一九四一年二月まで計二九回の予審訊問を受け、その後、同年一月から翌一九四二年一月まで計二一回にわたって公判が行われた。結局、起訴事実の一部が有罪となり、一九四二年五月には津田に禁錮三ヶ月、岩波に禁錮二ヶ月（ともに執行猶予二年）の第一審判決が下った。検事側はこれを不服として控訴したため津田・岩波側も控訴したが、その後の裁判所の手続きがなされず、一九四四年一月、東京控訴院において「時効完成により免訴」の宣告を受け、事件は終結を迎えたのであった。

同事件については、『早稲田大学百年史』第三卷（早稲田大学出版部、一九八七年）が第七編第十二章に「津田左右吉出版法違反事件」の一節を立て、大学所蔵の関係資料を活用してその経過を詳述している。その他の活字化された同事件の基本資料については今井修が言及しているが、本書簡群はそうした諸資料を補い裏付けるのみならず、津田の事件への対応・感情をより深くうかがい知る手がかりとなるものであり、補巻所収書簡と付き合せて読解していく必要がある。

本書簡群における事件関係記述は、検事局の聴取開始の二日目に書かれた【709】（一九四〇年二月六日）から始まり、以降は予審・公判に備えた協議や書類作成に関するやり取りが続いていく。先述の通り、【746・769】（一九四一年八月四日）によれば藤川は公判開始前に岩波書店を退店しており、その後は津田の公判経過報告となっている。

津田は戦後、事件について聴き取りを行った大久保利謙に対して、世間で事件を「官権の学問弾圧」と捉えるが、自分はいくまで「官権の発意」ではなく、「官権が右翼者流の言論に引づられた」と捉えており、「予審判事、裁

判長などの司直の人々も自分には充分に理解のある態度を示して呉れた」と述べた⁽¹⁰⁾。こうした事件観は戦後になって形成されたものではなく、補巻所収書簡や本書簡群の段階でうかがえるものである。

本書簡群で注目されるのが、書類作成に関するやり取りである。津田は裁判に際して、自己の学問的立場を弁明した①『上申書』、②『神代史及び上代史研究史資料』、③『神代史及び上代史研究史資料補遺』、④『神代史及び上代史研究史資料補遺』 神代史及び上代史ニ関スルヨーロッパ人ノ説、⑤『神代史及び上代史研究史資料統補遺』、⑥『古事記』及び『日本書紀』ヨリノ拔萃、⑦『古事記及日本書紀の研究』「神代史の研究」「日本上代史研究」「上代日本の社会及び思想」ヨリノ拔萃、⑧『神代史の新しい研究』「神代史の研究」「古事記及日本書紀の新研究」「古事記及日本書紀の研究」「日本上代史研究」「上代日本の社会及び思想」ニ対スル世評、⑨『本人の学術的研究によりて到達したる皇室の尊厳及び国体に関する見解—既刊書よりの拔萃』、⑩『文学博士津田左右吉氏著作目録』、そして控訴審に向けて再度まとめた⑪『上申書』を作成した。⁽¹¹⁾

このうち、②～⑤の「研究史資料」と題された一群は、起訴事項に関係する古来の諸学説の集成とそれに対する短評で、作成意図は最も長文の【751・971】（一九四〇年九月一〇日）で語られている。すなわち、裁判官には「学説の当否を判断することができない」ため、「僕と同じことを他の学者がいつてゐるかどうか」、そして「現代の学界の状態」を理解させようとする試みであり、【767】（一九四〇年八月六日）や【721・762】（一九四〇年二月三日）で津田が調べさせている黒板勝美『国史の研究』や、『島根県史』、「チェムバレンヤアストンヤフロレンツの説」など、諸家の説が集成、批評された。⁽¹²⁾【712】（一九四〇年四月一五日）や【722・763】（一九四〇年二月一七日）で言及されている『神代史の研究』に対する図書館協会の推奨や『史学雑誌』その他における紹介は、⑧に記載されている。⁽¹³⁾

また、【753・768】（一九四〇年四月二日）の『支那思想と日本』に関する誤報への訂正依頼や、【750・770】（一九四二年五月二八日）の第一審判決に対する新聞報道への訂正は、事件の内容や経過が誤って伝えられなようにと願う津田の態度をよくあらわしているように。

こうした事件への対応は岩波書店の協力なくしては困難であり、本書簡群からは津田の事件への対応・感情が読み取れると同時に、岩波書店およびその編集者との具体的な協働作業のありようがうかがえるという意味で、史料的价值があると評し得よう。

他方、津田は弁護人の態度には不満足であった。栗田宛書簡には、学問的態度で公判に臨もうとする津田に対する弁護人の無理解への不満が散見され、栗田も後年その旨を述べているが、【751・971】（一九四〇年九月一日）その他からも、そうした感情が伝わってくる。

なお、【767】（一九四〇年八月六日）は、事件の渦中にあつて母親を思う津田の心情を伝える。津田は母親に事件のことを知られたくなかつたようだが、新聞を毎日読む母親は事件を知つてしまった。しかし、「世間には昔から探偵といふのがいるからね」と言われただけで、別に気にする風はなかつたと先生の夫人から伺いました」と栗田は伝えている。⁽¹⁶⁾

本書簡群からみた津田の生活風景

本書簡群から浮かび上がってくるものとして、研究を中心とした津田の生活風景も合わせて見逃せない。

編集者宛らしく、事件前は原稿や校正、著書再販や雑誌発行に関する書簡がほとんどである。原稿提出の延期や、

執筆の遅延を伝える【698】（一九三五年八月九日）、【704】（一九三九年二月二日）などを見ると、多忙で閉口する津田の姿がうかがいがつてくる。一九三九年八月二日には栗田直躬に自著の索引改訂の校正を依頼しているが、その前日に書かれた【705】（一九三九年八月一六日）は論文執筆中の教え子の仕事を増やすことを躊躇している。こうしてみると、当時の津田の研究生活には教え子たちの協力が不可欠であったことが改めて確認され、同時に、津田に献身した栗田の姿が一層強くうかがいがつてもこよう。なお、本解題末尾に掲げた【706】（一九三九年九月九日）同封の正誤表は、一九三九年一月刊行の『道家の思想と其の展開』についてのものである。

【701】（一九三八年三月九日）で話題にされているのは、一九三八年年頭の『帝国大学新聞』「回顧と展望 社会科学」欄で「歴史学」を担当した羽仁五郎による記事「史学任務の自覚」とみられる。⁽¹⁸⁾ 同記事は、時勢に追従する学問を批判しつつ、「歴史学の本分をかたくまもり、この重大な時期に最大の歴史的貢献をなしたものとして、本年度を通じ第一に指を屈せらるべき」ものとして津田の業績を挙げ、「時代乃至現代に最も敏感にしてしかも時勢におされず自ら最善最良の進路を自己の確信と自己の実力とによつてひらかねばやまぬ民衆の一人としてこの民衆を代表して居る」と津田を絶賛するものであった。⁽¹⁹⁾

さて、出版法違反事件の発生によつて津田の生活は大きく圧迫されることとなったが、そのなかでも研究が停止することはなかった。事件の渦中にあつても、津田は教え子らと組織する東洋史会に出席し、報告も行った。⁽²⁰⁾ 戦時下に行われた儒教研究は、『論語と孔子の思想』に結実している。

本書簡群も、事件下で教え子とともに研究を続ける津田の姿を伝える。【730】（一九四一年五月二八日）、【744】（一九四一年月不明）五日）、【742】（年月不明）八日）は、岩波書店の『哲学辞典』（戦争の激化で刊行中止）の項目執筆にいそしむ津田の姿を伝えている。全集補卷一所収の栗田宛書簡⁽²¹⁾および【728】（一九四一年四月五日）、【744】

が伝える、栗田、相良克明の兩名に対する風樹会(22)の研究費補助に配慮する津田の姿も見逃せない。

なお、【744】によれば、津田は風樹会の研究費をもとに、栗田・相良と一緒に「二三年が、り」で行う「少し大きい共同の研究題目」を構想していたらしい。執筆時期は、おそらく三月末に予審最終決定が提出され、事件が公判に付されることが決定した頃であろう。そのような状況下で述べられたこの計画は、厳しい時局であるからこそ地に足のついた研究が必要であるという、津田の学問に対する姿勢を示している。

おわりに

以上、簡略ではあるが、藤川覚宛津田左右吉書簡の翻刻に際し、その内容および若干の関連事項に言及した。

第二次全集刊行以後、津田関係資料の整備や公開、情報共有が進んだとは必ずしもいえないという指摘があるが、(23)今後は、こうした研究の基盤形成が求められていよう。その意味で、本稿のような書簡の翻刻などの基礎的作業は、各方面で一層進められるべきものである。本書簡群の翻刻が、今後の津田研究の発展にいささかなりとも寄与するところがあれば、幸いである。

註

(1) 本村四郎「藤川覚」〔近代日本社会運動史人物大事典〕

4 〈日外アソシエーツ、一九九七年〉一一九～一二〇頁。

同書の記載については、三橋広延氏の御教示を得た。

(2) 『岩波書店八十年』(岩波書店、一九九六年)一一三、二

四三頁。本解題執筆にあたり、株式会社岩波書店に照会し

たところ、現在、藤川の在籍に関する資料は確認できない

との御回答を得た。

- (3) http://www.waseda.jp/bun-totetsu/totetsu_tsudah.html
- (4) 今井修「津田左右吉伝記資料：『津田文庫』について」(第二次『津田左右吉全集』二八所収月報〈岩波書店、一九八八年〉)。
- (5) 今井修「津田左右吉全集」(第2次)の完結によせて・津田左右吉の基礎的研究の必要性・(『史学史の窓』八、一九九〇年)、同「津田左右吉とその時代」(『津田左右吉その人と時代 展示図録』〈美濃加茂市民ミュージアム、二〇〇四年〉)。
- (6) 藤原秀之「書簡にみる津田左右吉の意識、心情」(新川登亀男・早川万年編『史料としての『日本書紀』 津田左右吉を読みなおす』〈勉誠出版、二〇一一年〉)。
- (7) 真辺将之「津田左右吉と東京専門学校・早稲田大学―早稲田大学史資料センター所蔵資料を中心に―」(私立大学戦略的研究基盤形成支援事業「近代日本の人文と東アジア文化圏」第三研究グループ「早稲田大学と東アジア」編「津田左右吉とアジアの人文」二、二〇一六年)。同論文では、西村宛・田村宛津田書簡の翻刻のほか、同センターが所蔵する他の津田書簡についても言及している。
- (8) 新川登亀男編「国際シンポジウム「人文学の再建とテクストの読み方―津田左右吉をめぐる―」会議録」(『Waseda RILAS Journal』五、二〇一七年)三六七―三八八頁、尾崎名津子「津田事件の文脈―内務省検閲と岩波書店―」(『弘前大学人文社会科学論叢』六、二〇一九年)
- (9) 今井修「津田事件に関する基本資料」(『没後50年津田左右吉展』展示図録)〈美濃加茂市民ミュージアム・早稲田大学、二〇一一年〉一七頁。
- (10) 大久保利謙「ゆがめられた歴史」の第三節「ファシズムの古代史研究弾圧―津田左右吉の起訴―」(向坂逸郎編『嵐のなかの百年』勁草書房、一九五二年。後、大久保利謙歴史著作集7『日本近代史学の成立』〈吉川弘文館、一九八八年〉所収)七五―七六頁。津田は、事件について世間に真相を伝えるため、自身で記録を執筆する意志を持っていたようだが、未定稿に終わった(前掲註(9)二六頁)。
- (11) 津田左右吉全集編集室「編集後記」(『津田左右吉全集』二四〈岩波書店、一九六五年〉)六一九―六二〇頁。栗田直躬「思い出(三)―起訴事件の前後、続―」(第二次『津田左右吉全集』一〇所収月報〈岩波書店、一九八七年〉)五―七頁、今井修「津田左右吉年譜」(第二次『津田左右吉全集』補巻二〈岩波書店、一九八九年〉)三六二―三六三頁。
- (12) 早稲田大学図書館特別資料室所蔵本で確認すると、②は、神代史・上代史に関する学説の一つとして黒板「更訂国史の研究」総説(岩波書店、一九三二年)および各説上(岩波書店、一九三二年)を、『神代史の新しい研究』(二松堂書房、一九一三年)の引用例として島根県内務部島根県史編纂掛「島根県史」一・二(島根県、一九三二年)を、それぞれ複数箇所挙示している。④は、チェンパレン、ア

ストン、フロレンツ、マードック、フレイザーの説を紹介している。なお家永三郎『津田左右吉の思想史的研究』（岩波書店、一九七二年）三〇六―三〇七頁では、黒板『更訂国史の研究』各説上の津田説理解に対して②で示された短評が紹介されている。

この一群は分冊状態を「組みかへ補訂して一括し」たものが『日本古典の研究』下（岩波書店、一九五〇年）に再録され、⑪とともに『津田左右吉全集』二四に収録されたが、これは「明治の前半期以後昭和期に至る学者のと、ヨーロッパ人のとを削除し」たものであり（同巻「編集後記」六二〇頁）、右の諸説は登場しない。

(13) ⑧は、『図書館雑誌』六三（一九二四年）一三頁掲載の「日本図書館協会推奨図書目録（震災後新刊）」を冒頭で示するほか、諸雑誌・諸家の著作における津田著の紹介記事を列挙している。

(14) 一九四〇年四月刊行『科学ペン』五一―四掲載の村上哲執筆「文化月報」欄は、「支那思想と日本」絶版となる」と報じている（津田が四三頁と記しているのは五三頁の誤り）。

(15) 栗田「津田先生と公判」（『現代史資料42 思想統制』所収月報〈みすず書房、一九七六年〉）五頁、前掲栗田註（11）「思い出(三)―起訴事件の前後、続―」五―六頁、同「思い出(四)―起訴事件の前後、続―」（第二次『津田左右吉全

集』一二所収月報〈岩波書店、一九八七年〉八、一一頁。

(16) 栗田「思い出(二)―起訴事件の前後―」（第二次『津田左右吉全集』九所収月報〈岩波書店、一九八七年〉）七頁。

(17) 一九三九年八月二二日付栗田宛書簡（第二次『津田左右吉全集』補巻一〈岩波書店、一九八九年〉一一〇―一一一頁）。

(18) 羽仁五郎「歴史学 史学任務の自覚」（『帝国大学新聞』一九三八年一月一日付四面）。

(19) なお、津田は後の裁判資料作成にあたって、「帝大新聞は或はやめた方がよいかと思ひます、羽仁君が僕を「民衆の歴史家」とかいつてゐたやうですが「民衆」は此の際、御時勢むきでないからです」と述べ（一九四〇年八月八日付栗田宛書簡〈前掲註(17)二二六―二二七頁〉）、⑧に羽仁の津田評価を掲載しなかった。

(20) 今井修「津田左右吉と『東洋史会』」（『早稲田大学史記要』二五、一九九三年）一一二―一一三頁。

(21) 一九四一年一月一六日付・同年三月二五日付栗田宛書簡（前掲註(17)一五〇、一五二頁）。

(22) 風樹会は、一九四〇年一月に岩波茂雄が設立した、研究者に対する助成団体（安倍能成『岩波茂雄伝』〈岩波書店、一九五七年〉三九五―四〇〇頁）。

(23) 前掲真辺註(7)七三頁。

【706】 (一九三九年九月九日) 同封の正誤表

21の4ニハ、ハウテモヨイヤウすそ、
ナホシクオカヨイト思ヒマス、
正誤表

正誤表
正誤表
正誤表

99	81	80	70	54	42	41	20	8	2
8	3	11	7	2	7	8	2	9	行

「**棒非子**」
 正
 「**棒非子**」
 従之、
 「**小人役於物**」
 の
 3
 一 **篇** を
 とが **菘子** と
 記さ
 「**棒非子**」
 笠子

誤
 「**棒非子**」
 於ノ字脱
 の一が横ニナリ井ル
 2
 一 **篇** を
 菘子とノ字脱
 「**棒非子**」
 笠ノ字カヨミナリ

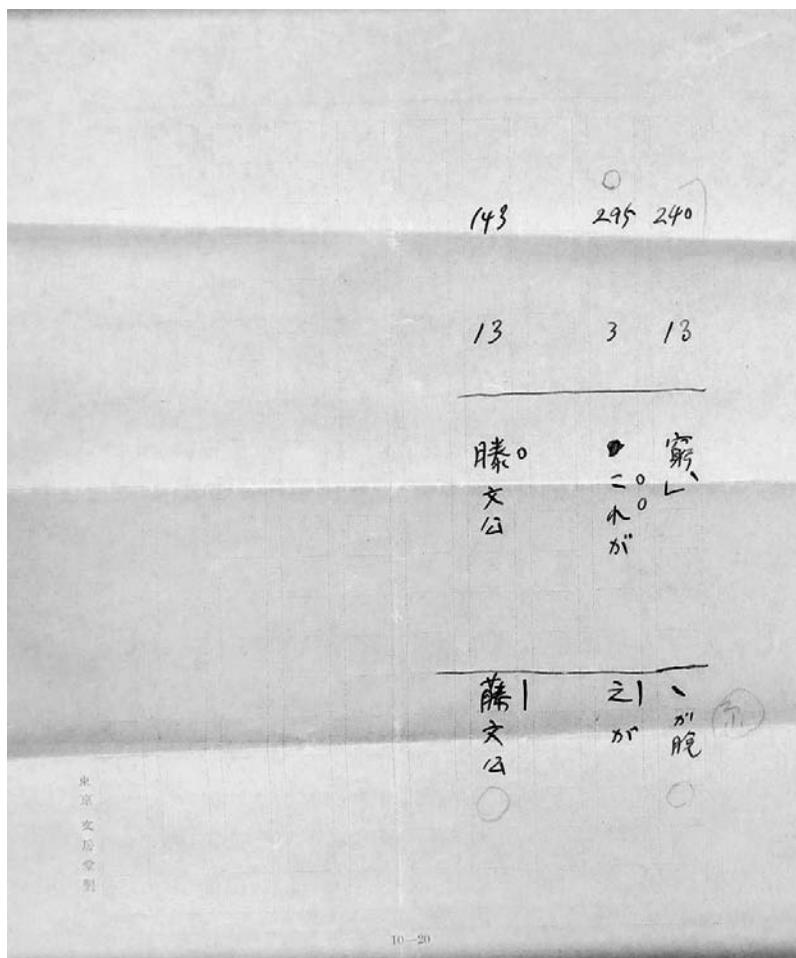
東京文房印刷

266 新設之則
 180 210 220 230
 が改入あり

209	188	180	180	179	159	126	116	116	110
9	1	12	6	5	12	1	14	2	7

其録の前の處	王制篇	ことなるばノ下ノヤト	元々	まゝ	重留	而損	天之道	物性
前の處	一が腕を井	一が腕を井	其れ	其れ	重くかヨコ ナキル	而損	天之道	一がウカヘシ ナキル

10-20



翻刻

渡 邊
廣 木
尚 剛

○凡例

一、書簡は時系列で配列した。年または月が不明のものは、各年・月の末尾に配列し、年月ともに不明のものは、最後尾に日付順に配列した。

一、各書簡冒頭の番号は、『早稲田・一九五〇年・史料と証言』関係資料」の資料番号である。別々の資料番号が付された封筒と本文で、一体と認められるものは両者を結合し、重ねて番号を付した。

一、「新資料・津田左右吉書簡『裁判の日々』」（『早稲田・一九五〇年・史料と証言』別冊・資料篇、二〇〇〇年）で既に翻刻されているものには日付の下に※を付した。

一、改行は宛先・差出人のみ修正した。

一、字体は現在通用のものに修正した。

一、仮名遣いは原則として平仮名に統一し、濁点・句読点は適宜修正した。

一、封筒のみものは翻刻を省略した。資料番号と年代のみ左に記す。

【741】 昭和15年3月21日

【727】 昭和16年3月26日

【752】（年不明）10月7日

【738】（年月日不明）

【698】昭和10年8月19日

〔封筒表〕

東京市神田区、一ツ橋通町 岩波書店 藤川覚様

〔封筒裏〕

群馬県吾妻郡北軽井沢、法政大学村 津田左右吉 八月十九日

〔本文〕

お手紙拝見しました。

講座の原稿は十月発行の間に合ふやうに

「東洋文化の特質」を書くつもりでゐました。まだ

少しも手をつけてゐないので、九月には無理

かと思ひます。からだの工合は東京にゐた時よりは

よほどよくなりましたが、それでも、あまりつめて仕事を

すると、つかれが早く来るので、ボツ／＼しかできません。

それに、早稲田の哲学年誌といふものに書くことを頼まれ、休みに何とかしようといふ返事をして置いたのですが、此の方もまだ着手してゐないやうな次第です。これは三年も前から毎年頼まれてゐたのを、今までことわつて来たのですが、今年はどうく承知したのです。そんな状態ですから、僕としては十月のにして下されば幸いです。もつとも書くことは大体腹案がありますから、ポツく書いてみてもよいのですが、是非とも九月のにまに合はせるお約束をすると、期限のあることですから、無理をしなければならぬやうなことが起らぬとも限らず、多少さうなりさうですから、むりをせぬ程度で書いていつて、もし期限までにできたら御送りするし、できなかつたら次に延ばす、といふこととして下されば、とにかく書きかけてみませう。しかし

〔後欠〕

【700】 昭和12年9月24日

〔葉書表〕

神田区、一ツ橋通町 岩波書店 藤川覚様
麴町五ノ七ノ二、津田左右吉

〔葉書裏〕

昨日は天野君の「道理の感覚」御贈
与下され、有り難う存じます。昨夜、一気に
読了しました。同君にお会ひの時もありましたら
よろしく御伝へを願ひます。

二三日前に小林君が御いで下されたところ、
風邪をひいて臥床中で失礼しました。昨日
からほゞ熱が下つたので、今日は起きました。
もう大丈夫でせう。同君によろしく。

御礼かたぐ 草々 廿四日

【701】 昭和13年3月9日

〔封筒表〕

神田区一ツ橋通町 岩波書店 藤川覚様

〔封筒裏〕

東京麹町区麹町五ノ七ノ二 津田左右吉 九日

〔本文〕

お手紙拝見、

口絵のことについては、別紙校正刷の余白に書いて
みましたが、こんなことでよろしくば、然るべく御取計
下さい。

帝大新聞お見せ下され、有り難う存じます。あまり大きく
評判せられて少からず恐縮、功八級ぐらゐに格下げ
をして欲しいと存じます。草々

九日

津田左右吉

藤川様

新聞は御保存用のではないかと存じますが、

此の次御めにかゝる時まで御預り致して置きます。

【702】 昭和13年7月8日

〔封筒表〕

神田区、一ツ橋通町 岩波書店 藤川覚様

〔封筒裏〕

麴町五ノ七ノ二 津田左右吉 八日

〔本文〕

拝啓

正誤表、別紙のやうなことになりますから、然るべく御計
らひを願ひます。すべて御まかせ致しますから、よろしく、
元気がよければ明後十日ごろ山の方へでかけるつもり
で戻ります。

「東洋思想研究」の原稿、今月下旬に取まとめるはずに
致してあります。万事、出石福井両君に依頼して

置きましたから、両君からいろいろ御相談致すこと、存じます。

何分よろしく御願致します。頁数は昨年より

少し少いかと思ひます。九月二十日ごろに出来上れば

結構と存じますが、いかゞでせうか。なほ費用の点、昨年

とはいくらか違ふかと存じますが、御序の節、一応はしらべ

置を願ひ度いと存じます。これは相馬氏の方へ予め話して

置きたいと考へるからであります。草々頓首

七月八日

津田左右吉

藤川様

【703】 昭和13年8月6日

〔封筒表〕

東京市、神田区、一ツ橋、二ノ三、岩波書店 藤川覚様

〔封筒裏〕

群馬県、吾妻郡 北軽井沢、法政大学村 津田左右吉 八月四日

〔本文〕

お手がみ拝見、

いろく御手数ありがたう存じます。

御考の如く甲案（四八〇頁、五百部）に従ひたいと存じますので、出石福井両君の方へも其のやうに申して置きました。

何れ両君から決定的に御依頼致すことゝ存じますから、其の上で、よろしく御計らひを願ひます。

種々御面倒をおかけすることゝ思ひますが、何分万事よろしきやう御願致します。

草々頓首

四日

津田左右吉

藤川様

【704】 昭和14年2月2日

〔封筒表〕

神田区、一ツ橋、岩波書店 藤川覚様

〔封筒裏〕

麴町区麴町五ノ七ノ二 津田左右吉 二月二日

〔本文〕

拝復

御病氣御快癒の趣、おめでたう存じます。

実はその後の御経過いかにやと御案じ申上げ

居りながら、御うかゞひも致さず打過ぎましたが、

お手紙を拝見して安心致した次第で御座います。

なほ御病後の御摂養をひたすら折り

上げます。

御手紙にありました「支那上代思想史」は今年

になつたら早く書き初めるつもりでゐましたところ、

昨年中にすべきことが今年にもちこされたりしたため、

まだ起稿の運びにまゐりませぬ。来月にでも

なつたら筆をとることができようかと思つてゐます。

なほ過般、布川君から、東洋文庫で出した

「道家の思想」の再版についてのお話がありましたので、

そのことも考へてゐますが、いづれお目にかゝる

機会がありましたら、いろく御相談申上げ

たいと思ひます。再版は文庫の方では差支が無いことに

なつてゐるさうです。

御返事かた／＼右まで、

くれ／＼もお大事に、草々

二月二日

津田左右吉

藤川様

机下

【705】 昭和14年8月16日

〔封筒表〕

東京市神田区、一ツ橋、二ノ三 岩波書店 藤川覚様

〔封筒裏〕

群馬県、吾妻郡北軽井沢、法政大学村 津田左右吉 八月十六日

〔本文〕

拝啓

校正につき毎々お手数を煩はし、ありがとう

存じます。

索引改訂の用意をそろく致さねばなるまいと存じますから、そのために最後の校正刷を一通つ、お揃へ置き下され、便宜御送りを願ひたいと存じます。だれかに頼むつもりですが、実は頼まうとする若い人たちが、だれもみな今年の報告にのせる論文を書いてゐるので、その余裕がないかと考へ、どうしようかと躊躇してゐるやうな次第です。しかし何とか致さねばなるまいと思つてゐますから、とにかくその用意に前記のことだけを御願ひしておきます。この二三日、こちらは涼しいといふよりは寒いほどですが、東京はやはりお暑いことゝ存じます。まだく暑さがつきませう、御健康を祈ります。なほ校正をして下さる方よろしく御伝へを願ひます。

敬具

八月十六日

津田左右吉

藤川様

机下

【706】 昭和14年9月9日

〔封筒表〕

東京市神田区、一ツ橋、岩波書店 藤川覚様

〔封筒裏〕

群馬県、吾妻郡北軽井沢、法政大学村 津田左右吉 九月九日

〔本文〕

おはがき拝見しました。

僕は最大限、ここに居るつもりなので、十六七日に帰京する予定にして居ります。索引の改訂は、研究室のたれかにしてもらふことに打合はせをして置きましたから、便宜上、左記へ校正刷は御送り下さい。

板橋区、小竹町、二六七八、

栗田直躬氏

もつとも一応こちらへ御送り下されてもよろしう

ございます。別段僕が目をとほす必要は無いと思ひますが、それでも見れば、改訂のしかたについて何かおもひつくことがあるかも知れませぬから、十一日からは東京からの郵便は三日目でなくては届かぬやうになります。もしできている分を十一日に御出し下されば十三日にはつきませう。さうしますれば、あとは一兩日しかありませんから、帰京の時に持つて帰り、しごとをしてくれる人にあつて話をする事になります。あとの分は帰京後に拙宅に御送りを願ひます。遅くとも十七日には帰ります。

封入しました「再版のまへがき」原稿、然るべく御計らひ下さい。これは最初に、(原版にある「まへがき」の前に)、入れた方がよいかと思ひます。校正のかゝりの方のお名前を御面倒ながら御記入下さい。

草々

九日

津田左右吉

藤川様

机下

※正誤表添付（解題に写真掲載）

【745】昭和14年9月13日

〔封筒表〕

東京市神田区、一ツ橋、岩波書店、藤原覚様

〔封筒裏〕

北軽井沢にて 津田左右吉

〔本文〕

御はがき拝見、並に、校正刷落手致しました。

校正係の方に二重の手数をかけたことを感謝します。

きれいになつてゐますが、あちこちあけて見ますと、しるしをつけてないところに誤植が少しあるやうに思はれます。

（例へば42頁7行71頁3行、157頁12行、に文字の横になつてゐるところ、

（70頁7行、（一篇を）116頁14行（道の思想）に文字の上下顛倒、などのやうに、）

多分校正係の方も気がついてゐられるだらうと思ひますが、

しるしがついておませんから、或は見おとしかとも存じます。
それで一応全体をざつと目をとほし僕の気のついた箇所をおしらせ致し
ませう。もし校了前でありましたら、然るべく、御計
らひを願ひます。

十六日に帰京のつもりです、取急ぎ右まで

早々敬具

十三日夜

津田左右吉

藤川様

【707】 昭和14年11月5日

〔封筒表〕

東京市神田区、一ツ橋、岩波書店 藤川覚様

〔本文〕

「道家の思想とその展開」原稿、並にお使で
お届け下さいました五部、たしかに受取りました。

東洋文庫の方は要求する部数がまだ決定しませんから、あとでよろしうございます。何れ僕からお知らせ致します。

「東洋思想研究」の原稿の一部を先日御いでの節に御渡しするつもりでゐて、すっかり忘れてました。御都合次第で一寸御使でも下され、ば何時でも差出します。何分よろしく御願ひ致します。早々

五日

津田左右吉

藤川様

【708】 昭和14年11月29日

〔封筒表〕

神田区、一ツ橋、岩波書店 藤川覚様

〔封筒裏〕

麴町区、麴町五ノ七ノ二 津田左右吉

〔本文〕

拝啓

明後金曜日の夕かたから、研究室のものが

集つて、手軽な晩食をしながら雑談する

ことになつてをります。御差支なくば森君と

御同道、御いで下さいませんか。

場所は 四谷見附外の三河屋、

時刻は 四時からといふことになつてゐますが、

御都合で五時ころでも結構でございます。

報告の出版で御せわになつてゐますので、皆の

ものがおちかづきになつて置きたいといふ意味で

あります。御さしくり、御いでを御まち申します。

森君には別に手紙をあげませんから、よろしく

御伝へ下さい。早々

廿九日

津田左右吉

藤川様

【709】 昭和15年2月6日

〔封筒表〕

神田区、一ツ橋、岩波書店 藤川覚様

〔封筒裏〕

麴町五ノ七ノ二 津田左右吉 六日

〔本文〕

拝啓

先刻おいで下されしよし、失礼しました。

毎日終日ひつばられ、何となしに疲れます。今週

一ぱいぐらゐかゝるらしく、閉口してゐます。検事は

相当に話がわかり、普通の場合とは違つた態度で

取扱つてゐるやうに見え、大して不愉快な思ひも

しませぬ。勿論、愉快ではありませぬが。

「思想」の昭和九年五月号の「日本精神」特輯号

の残りが一部ありませんでせうか。あつたらゆづつて

頂きたいと思ひます。僕の思想を表示したものとして、検事に

見せようかと思つてゐます。見せてよいかどうか、一寸

考へもしますが、よからうと思はれます。いかがで
せうね。草々

六日夜

津田左右吉

藤川様

御主人によろしく御伝へ下さい。先日お訪ね
下されたところ、出かけたあとでお目にかゝりませんでした。

【710】 昭和15年2月19日

〔封筒表〕

神田区、一ツ橋、岩波書店 藤川覚様

〔封筒裏〕

麴町五ノ七ノ二 津田左右吉

〔本文〕

拝啓

先日は失礼。

十五日でやつと片つきましたが、なほ書面で僕の見解を提出することにしたので、今それを書いてゐます。

明日は出来上ると思ひます。

昨日きいたことですが、例の印刷物を見たものがあつて、岩波もパンフレットを出したさうだ、といふことをいつてゐるものがあるさうですが、あれは今、少しでも世に出さない方がよいと思ひます。然るべく御計らひ下さい。

今のところは、できるだけ静観する方がよからうと存じます。貴族院に予算がまはると、予算委員会で

たれかゞ何か一寸くらの質問でもすることがあるのではないかといふ想像をするものもあります。それを未然に抑へることはよいかも知れませんが、右翼を刺激して彼等の声を大にさせることはよくないと思ひます。司法部も世間の声を気にしてゐるらしい形迹があるかと思ひます。草々

十九日

津田左右吉

藤川様

【711】 昭和15年4月1日

〔葉書表〕

神田区、一ツ橋、岩波書店 藤川覚様

麴町五ノ七ノ二 津田左右吉

〔葉書裏〕

拝啓

先日御話のこと、「古事記及日本書紀の研究」

の分だけできましたから、一寸御使でも

お遣はし下されば幸いです。「神代史の

研究」も同時にと思ひましたが、此の三四日

机に向つてゐる時間が殆ど無かつたので、

今日はまにあひませんでした。両三日中

に致すつもりです。草々

四月一日 早朝

【712】 昭和15年4月15日

〔封筒表〕

神田区、一ツ橋、岩波書店 藤川覚様

〔封筒裏〕

麴町五ノ七ノ二 津田左右吉 十五日

〔本文〕

拝復

両度のお手紙拝見、いろく／＼ありがたう存じます。

「神代史の研究」の推奨はやはり図書館協

会であつた由、先日早大図書館で調べてもらひ

ましたところ、わからぬといふことでありましたが、おかげで

はつきりして愉快に存じます。「記紀の研究」

の方は僕には全く初耳ですが、今日栗田

氏がまゐりましたから早大で官報を一応しらべて

くれるやうに頼んでおきました。文部時報といふもの

のあることは存じませんでしたから、それは申しま

せんでした。あまりお手数をかけるのも恐縮

ですから、早大でわかることなら栗田氏などに
しらべて貰ふことにしようと思つてゐますが、
どうしてもわからないやうでしたら、よろしく
御願致したいと存じます。僕のこと御奔走
下され、お仕事の邪魔をしてはいけないとおもひながら
やはり御願することになります。

なほ史学雑誌その他の学術雑誌に出てゐる
紹介を調べてくれるやう栗田氏に頼んでおき
ました。

御返事かたく御礼まで 敬具
十五日夕

津田左右吉

藤川様

机下

【753・768】昭和15年4月21日 ※

〔封筒表〕

神田区、一ツ橋、二ノ三、岩波書店 藤川覚様

〔封筒裏〕

麴町五ノ七ノ二 津田左右吉 廿一日

〔本文〕

拝啓

今日送つて来ました「科学ペン」四月号に

「支那思想と日本」を僕が自発的絶版に

付するやうに申込んだので、岩波でも増刷しない

ことにした、といふ記事があります（43頁文化月報）。

いつか一寸うけたまはつた何とか通信だか新聞だかの

記事から出たのかとも思はれますが、何れにせよ、

かういふことを書かれては困りますから、事実を

知らせてやつて下さいませんか。（近ごろ小売

の店に此の本が見えないといふ話をきゝますが、

実際でせうか。先日起訴のことを書いた時、どの新聞にも発禁書のうちにこれが

加へてあつた、め、さう思つてゐるものもあるやうです。
右一寸お知らせかたく御願まで

早々

二十一日

津田左右吉

藤川様

机下

ついでの時でよろしいが、五部ばかり届けて
貰ひたいと思ひますから、係りの方に御話を
願へれば幸いです。手許に一冊も無くなつてゐますから。

【713】 昭和15年7月11日

〔葉書表〕

神田区、一ツ橋町 岩波書店 藤川覚様

麴町五ノ七ノ二 津田左右吉

〔葉書裏〕

拝啓

昨日は失礼しました。いろ／＼ありがとうございました。

さて有馬氏と会見のこと、先方の都合が

よかつたら、なるべく十二日または十三日の

両日のうちに願ひたいと存じます。十四日

に山にゆけるならゆきたいと考へてゐます。

誠に御面倒ですが、然るべく御願します。敬具

十一日午後

〔767〕〔昭和15年8月〕6日 ※

〔本文〕

拝啓

御届け下さいました書簡等、たしかに受領

致しました。御手数恐縮に存じます。なほ例の

ぬきがきを作るために先般御返し致しました

黑板氏の「国史の研究」を今一度拝借致したく、なほ

「島根県史」も一覽致したいのですが、これは今日といふほどに急ぐことでもありませんから、その内、栗田氏でも参上、頂戴することに致しませう。

なほ変なことを申し上げますが、十三日から十六日までのお盆のうちは旅だちをしないやうにと、老母が

申して居りますので、なるべくはその気にさからはぬやうに致して居ります。それで山にゆくことも、できるならば

その前にと思ひます。何しろ八十五にもなる老人

のことですから、かういふやうなことをいつて困るのですが、できるだけいふまゝになつてゐるのです。御一笑下さい。

昨夜の御話のことについてこの点を一寸御含みおき下されば幸いです。勿論、木村氏の御都合を主にして御相

談下さることを希望するにかはりはありません。

木村氏の好意を尊重するのですから、こちらの都合を主にするのは失礼だと思ひます。たゞ御相

談下さる場合の一寸とした御含みまでにこのことは申上げるのみであります。

お使をまたせておいて取急ぎ

早々敬具

六日

津田左右吉

藤川様

机下

【714】昭和15年9月1日

〔封筒表〕

東京市神田区、一ツ橋、二丁目 岩波書店 藤川覚様

〔封筒裏〕

北軽井沢、法政大学村 津田左右吉 九月一日

〔本文〕

御手紙拝見、並に同封の書類、たしかに受取りました。

御多忙の折柄、種々御尽力下され、有難う存じます。

栗田君から断えずたよりがあり、一から十まで

御世話になつてゐることを承知してゐながら、つい

御無沙汰して居りました。なほ万事よろしく

御願申上げます。

例年九月の中ごろまでこゝにゐますので、今年も
ほゞそのくらゐのつもりであります。予審のはじまる
前に有馬氏にも会ふ必要がありませんし、いつかの
話では河合氏も会つてみようといふことでありますから、
それらに差支の無いやうに帰京の日を定めようと
思つてゐます。有馬氏との会見は、例の御面倒を
願つてゐる印刷の進行にもよることではありますが、
いづれ栗田君から御相談申上げることになるだらうと
存じますから、是亦よろしく御願致します。

有馬氏との交渉については御面倒をおかけしなくては
なるまいと存じます。

東京も両三日涼しいさうですが、まだくゝ残暑の威
力の強い日がまゐりませう。僕は何だか少し
疲れてゐるやうですから、こちらにゐる間に何とかして
それをなほしたいと思つてゐます。

御返事かたゝ右まで

敬具

九月一日

津田左右吉

藤川様

机下

【751・971】 昭和15年9月10日

〔封筒表〕

東京市、神田区、一ツ橋、二ノ三、岩波書店 藤川覚様

〔本文〕

拝啓

其の後も相変わらず御せわになつてゐること、存じます。

先日、有馬氏との会見の模様を福井栗田両氏から報知して

まゐりましたが、有馬氏は資料の編成がへを要求し、且つもつと

要約したものの提出を希望せられたさうです。編成がへの要求は、資料

の編成の方針と提出の理由とを混同せられた、めらしく考へられます

から、これは、資料が検事の予審請求書に述べてある問題の

事項に対応するやうに編成してあることを諒解せられ、また提出の理由は資料のすべてにわたつて其の一々に存在することを納得せられたならば、おのづから解消するものと存ぜられます。此の点をよく同氏に説明してくれるやう福井氏等に依頼しておきました。

(資料の第一部と第二部とは、事がらの性質上、最初に置いたので、これだけは検事の請求書に述べてある順序とは違つてゐますが、第三部からは其の順序に従つてをるはずです。) 次に要約したものといふことは、一応もつともであります。要約すれば概括的になり抽象的になつて、効果が薄弱になりますから、やはりあれだけのものは提出する必要があらうと存じます。概括的のことは検事局でも述べたのですが、あまり注意をひかなつたことを経験してゐます。第一、それでは何のことがわかりかねると思ひます。それでどうしても具体的に多くの例を挙げる必要と存じます。

それから、既存の学者の説を挙げることの可否ですが、検事でも判事でも理論上の説明ではわからぬから、現代の学界の状態はどうなつてゐるかを一々具体的に示す必要があり、従つて諸家の説を挙げねばならぬこととなります。曾て内務省の凶書課で話をした時にも、僕と同じことを他の学者がいつてゐるかどうかといふことをきかれ、またあとで

図書課のものが同じことを或る学者にき、にいつたといふことを伝聞しました。

検事局でも同様のことをきかれました、彼等には学説の当否を判

断することができないから、かういふことで自分の考をきめるのだらうと

思ひます。予審判事も多分同様であらうと考へられます。現に

「上代史ではどんな本がよいのですか」といふことを雑談の際に僕に

き、ましたから、「通俗的のものはいくらもありますが、学問的のものは

無いやうです」と答へておいたほどです。さういふ通俗的な書物の知識

で判断せられては困りますから、是非ともあれだけの資料は見せて

おく必要があらうと存じます。「あなたの主張をうらがきする資料は

何でも提出してくれ」と判事の申しましたのは、必しも口さきばかりの

ことではなく、少くとも提出したものを読んでみるだけの考はあつてのこと、

考へられます。僕は陳述の際にあの資料を利用して一々それを説明しようと思つて

ります。(要約したものは、かういふ役にはたちませぬ)、それで、なるべくは

あの資料を削減などしないでおいで欲しいと存じます。諸氏の

説は現に世に行はれてゐる著書に出てゐるのでから、それを用ゐるのは、

学術上の論著に他の学者の説を引用するのと同じであつて、諸氏の

迷惑にはならぬこと、考へられます。もつともそれを見て検事などが

摘発するといふやうなことがあればいけないと思ひますが、検事の

職掌上の習慣として多分さういふことはあるまいとおもはれます。

しかし此の点是有馬氏の意見をき、たいところなので、此のことについて同氏に相談するのはたゞ此の点だけだと考へます。他の学者の

説を資料として用ゐるのも、僕一個人の利益のためではなくして、学界の趨勢を判事にわからせるためであり、従つてまたそれは畢竟、学界全体のためになることですから、さうすることが僕にとつて良心を傷けるものではないと信じます。

右のやうな次第ですから、資料の印刷はどうかこれまでのまゝ、でともかくも進行していただきたいと存じます。いくらかの変更は

あるにしても、大したことは無いやうにしたいと考へます。実は有馬氏

には僕自身が早く帰京して十分説明しようかと思ひましたけれども、

資料そのものをなるべく多く目の前に置いて説明した方が効果的と考へられ、

さうして印刷の状態がまだ今日ではそこまで進んでゐないやうに

想像せられますので、それを躊躇してゐます。それに、こちらにゐて

もう少し準備して置くことが残つてゐるので（判事に説明する材料

として記紀からのぬきがきをしてゐます）、帰京は十四五日と致し、

十七日に有馬氏と会見して、委細に僕の考を話すことにしよう

考へ、その手順にするやうに福井栗田両氏に依頼しておきました。

一応の説明は僕に代つて栗田氏がしてくれること、存じます。

予審判事にはできるだけ啓蒙的に、詳細に、平易に、ゆつくり

時間をかけて説明するやうに腹案をたて、ゐる次第ですが、

有馬氏にも相当の時間をあて、説明する必要があらうと存じます。

一言にいへば、検事の起訴は彼等の無知から来てゐると思ひますから、

同じところから来る迷妄を（効果の如何は別問題として、僕の態度

としては）判事などにさせないやうに努力しなくてはならぬと考へます。

すべてはそこから出発したことなのです。

何れ近日中に帰京の上、万事申上げますが、とりあへず右まで

御願致します。小林君にもよろしく御伝を願ひます。

取急ぎ早々敬具

十日午前

津田左右吉

藤川様

机下

〔771〕〔昭和15年10月〕7日

※

〔本文〕

拝啓

河合君の判決の趣、栗田君からき、ました。
当然のことながら裁判所が思ひきつて、
決断したことを甚だ愉快に思ひます。

これでかたつくかどうか、検事の態度に

懸念はありますが、ともかくも一審でかう

認めたことは大なる力となると思ひます。

それだけでも思想界または学界にとつて

有意義の判決だと思ひます。

近ごろまた胸田(註)の一派が法学部の攻

撃をやり出し、今度は南原氏に

鋒さきを向けたといふことを、昨日、当の

南原氏からき、ました。その刷り物か何かは

手に入らないでせうか。一寸見たいと思ひます。

攻撃の材料にやはり僕のことを利用して

ゐるさうですが、南原氏には気の毒に思ひ

ます。もし手に入るやうでしたら、御面倒
ながら御心配を願ひたいと存じます。

敬具

七日

津田左右吉

藤川様

机下

【715】 昭和15年10月15日

〔封筒表〕

神田区、一ツ橋、二丁目 岩波書店 藤川覚様 親展

〔封筒裏〕

麴町区麴町五ノ七ノ二 津田左右吉 十五日

〔本文〕

拝啓

先刻、予審判事にあひましたところ、予審の経

過を検事にきかれた時に、かういふものが出てゐるといふ話をした、それで検事の方でも読んでおきたいからだらう、送つて置いたらよからう、それによつて検事がどうかするといふ意味は無いこと、思ふ、といふことでした。ついでに検事局へいつて検事にあつてき、ましたら、やはり

同じやうなことでした。それで四通揃ふかどうかわからぬ、必要な数だけしか刷つておかなかつたから、といふ話をしましたところ、無ければしかたが無いが、何とかして

四通送つてもらへないか、といふことでしたから、なほよく調べてみようといつて別れました。それで僕の

考では、検事にはなるべく多くのものに読ませておいた方がよからうと思ひますから、四通送ることに致しませう。上級の検

事は多分読むまいとは思ひますが、読み得る

状態にしておいた方が何かの場合によくはないかと

思ひます。

右一寸申上げておきます。 敬具

十五日夕

津田左右吉

藤川様

机下

【716】 昭和15年10月28日

〔封筒表〕

神田区、一ツ橋 岩波書店 藤川覚様 親展

〔封筒裏〕

麹町区麹町五ノ七ノ二 津田左右吉 十月廿八日

〔本文〕

拝啓

先刻一寸電話で申上げましたやうに

予審がいよく始まることになりました。

明後日から始めて、毎週ほゞ三日ぐらゐを

それにあて、二十回程でかたづけたいといふ判事の

話でありました。調書の上では判事が訊問する

といふ形式になるが、大体は僕が陳述したいことを

自由に陳述するといふ方針で進行させるから、その順序なども僕の方で考へてほしいといふことでありました。

それで、その順序の大よそを打合せておきました。

判事などの素人にもわかるやうにして貰ひたいといふことをくりかへして申して居りました。僕も

そのつもりではゐますが、これがなかくむつかしい

しごとで、どこまでうまくゆくかと思つてゐます。

まあ大に努力させう。覚え書きのやうな

ものを作つて出して貰へば調書作成の上に一層都合だといふ

ことでしたから、さうするつもりですが、それを作るには

相当時間がかかるので、こゝにも努力の必要が

あります。

御主人はじめ関係の諸君によるしく御伝へ

おき下さい。草々

廿八日午後

津田左右吉

藤川様

机下

【717・761】 昭和15年11月15日

〔封筒表〕

神田区、一ツ橋、岩波書店 藤川覚様

〔封筒裏〕

麴町区麴町五ノ七ノ二 津田左右吉 十五日

〔本文〕

拝啓

先刻電話で御依頼致しました印刷物の儀は、
催促をうけたので十八日の月曜日には持参する

旨返事しておきましたのです。誤植の点〔あまたありますから―挿入〕は
筆でなほしておきますから、ともかくも明土曜

までにまに合ふやうに御配慮を願ひます。なほ

補遺の部分は、やはり玉沢検事に送る約束

をしておいたのですから、その分として四通だけは御届けを願ひます。

それから僕の分も一通、

十一日に河合氏を訪問、印刷物を（補遺の分の校

正刷も同時に）貸しておきました。同氏から種々

助言をうけ、なるほどと思つたこともありました。

また都合によつては、先般のやうな会合をしてはどうか、いつでも出席するからとの話もありました。いかゞですか、御相談を願ひます。

有馬氏からは沙汰はありませんか。僕はあの日の晩でしたか、簡単に予審の始まつたことを報告し、なほ御面会の上御相談したいことがあるといふことを申添へておきました。

今週は昨日まで三日つゞけてやりましたが、来週は五日ぐらゐ来てもらへないかと申して居りました。どうも少し急いでゐるやうです。僕は少々疲れました。

早々頓首

十五日午後

津田左右吉

藤川様

机下

【718】 昭和15年11月17日

〔封筒表〕

神田区、一ツ橋、岩波書店 藤川覚様

〔封筒裏〕

麴町、五ノ七ノ二 津田左右吉 十七日

〔本文〕

拝啓

昨日はわざ／＼有りがたう存じます。

あれから、五時ころまで有馬氏と対談、

種々意見をきいてまゐりました。

時間が早かつたら帰りにお店の方へ

うかゞはうかと思つてゐましたが、遅くなつた

のでやめました。対談の内容はそのうち

御面晤の折申上げます。

それから昨日申上げることが忘れましたが、

補遺の印刷ができましたら、(もし誤脱の

補訂をすることになつてゐましたら、それが

できてからでよろしうございますが、例の検事へ送る分を御届け下さるやう御配慮を願ひます。

有馬氏との会見の御報告かたく

右まで 草々頓首

十七日

津田左右吉

藤川様

机下

【719】 昭和15年11月27日

〔封筒表〕

神田区、一ツ橋、岩波書店 藤川覚様

〔封筒裏〕

麴町区麴町五ノ七ノ二 津田左右吉 二十六日夜

〔本文〕

拝啓

先日は失礼しました。扱て今週は月火両日、

即ち昨日と今日とまゐりましたが、判事の都合で

明日の水曜は休むことになり、明後木曜日にまた

でかけることに決めました。金曜のことはまだ何とも

決めてありませんが、多分来て貰ひたいといふことにならうと思ひます。もしさうでしたら例の会合は

金曜にもむつかしいと存じますから、土曜にでも

して頂いたらどうかと考へます。木曜の都合で

金曜に休むことになれば結構ですが、今のところ

から思はれます。土曜には、今までの慣例にすれば、

休むことになると存じます。

それから会合に南原君も来て貰つたらどうか

と思ひますが、いかがでせう。不たしかな記憶ですが、いつでしたか、さういふことが

あれば自分も出てもよいといふやうな話があつたかと思ひます。是非にといふのではなく、気がむかれましたら

といふ程度で一度御話し下されたらいかがでせう。二三

三

日前ふと思ひつきましたから、一寸申添へます。
右二条、御相談置き下され、ば幸に存じます。

取急ぎ草々頓首

廿六日夜

津田左右吉

藤川様

机下

【720】 昭和15年12月10日

〔封筒表〕

神田区、一ツ橋、岩波書店 藤川覚様

〔封筒裏〕

麴町五ノ七ノ二 津田左右吉 十日朝

〔本文〕

拝啓

有馬氏を一度訪問、これまでの報告をして

置いた方がよいかと思ひますが、いかがでせう。
御同意あらば、又々御面倒ながら時日等の

打合せをお願致したいと存じます。

昨日、栗田君を煩はして「神代史の研究」などの訂
正版を判事に届けてもらひましたところ、その節の訂
判事の話に、此の次の出頭までには、まだ日数が
かゝるかも知れぬ、今のところ見当がつかぬ、といふやうな
ことであつたさうです。従つて河合君との会見は
さほど急がなくてもよいかも知れませぬ。早々

十日朝

津田左右吉

藤川様

机下

【722・763】 昭和15年12月17日

※

〔封筒表〕

神田区、一ツ橋 岩波書店 藤川覚様

〔封筒裏〕

麴町五ノ七ノ二 津田左右吉 十七日

〔本文〕

拝啓

先日は失礼しました。

いづぞや御調べ下さいましたやうに記憶致しますが、

「神代史の研究」の図書館協会推薦の年月、及び記載の会報の号数、

うけたまはりました時、書きつけておいたはずと思ひ、

かれこれさがしてみましたが一寸見つかりませぬ。もし

おわかりになりますならば、御教示を願ひたいと

存じます。大橋図書館でおしらべになつたと伺つた

やうですが、もしさうでしたら栗田君に依頼して

調べてもらはうと思ひますが、この点もはつきり

しませぬから、御うかがひ致します。早々敬具

十七日

津田左右吉

藤川様

机下

〔721・762〕 昭和15年12月23日

※

〔封筒表〕

神田区、一ツ橋、岩波書店 藤川覚様

〔本文〕

御手紙ありがたう存じます。実は年内に予審を

かたつけるのではないかと思ひ、その時の用意におうかゞひ

致したのですが、まだ何とも申してまゐりませぬから

今としてはそのまゝにしておくかと思ひます。

それから先日会合の節、有馬氏から証人云々の話が

ありましたので、どの程度の考でそれをいはれたのか、もう

少し確かめておく必要もあらうと思ひ、また栗田君

が僕の著述年表を作つてくれ、チェムバレンやアストン

やフロレンツの説のぬき書きもできたので、それを提出する

ことについて有馬氏の意見をきいておく方がよからうと思ひ、

それらのために栗田君に頼んで有馬氏を訪ねてもらいました。証人のことは適當の人があればさうした方がよからうと思ふとのことであつたさうですが、それには弁護届を出す必要があるから、といふので、その用紙を渡してくれたさうです。有馬氏も今年はもう予審の続行はしなからうといふ考であつたさうですし、弁護届はその続行の通知があつてから出す方がよいといふことでありましたから、用紙はそのまま、僕が預つてをります。(御主人の分と僕の分と二枚あります)。証人といふことになると適當の人があるかどうか問題ですが、それについて御相談を願ひたいと存じます。僕だけの考では、学問の側のことよりも、僕の人間を説明してくれる人の方が意味があるのではないかと思ひますが、さうなると、人選がむつかしくなります。とにかくこれだけのことを申上げておきます。

早々敬具

二十三日

津田左右吉

藤川様

机下

【739】〔昭和15年月不明〕20日

〔封筒表〕

岩波書店 藤川様 津田生

〔本文〕

拝復

昨日は失礼致しました。甚だ有益な会合で
心得になることの多かつたことを皆様感謝
致します。

御申越の誤植は、これまで気がついてゐたところを
別紙に書きぬいてお目にかけます。よろしく
御計らひ下さい。

なほ昨日御話する機会を得ませんでした、

(多分、さうだつたと思ひます)、例の書類についての有馬氏の意見は堤氏及び小林氏に御話しておきましたから、御き、

とりを願ひます。多分既に御き、になつたこと、は

思ひますが、序ですから一寸申添へます。すべて

差支が無いといふことでした。それから印刷の

部数はどういふ御話になつてゐましたか、栗田氏

からもまだよくき、ませんでした。十五部くらゐは

用意しておく必要があるかと存じます。僕から

申すまでもなく、よきやう御計らひのこと、は存じますが、

昨日の河合氏の話などもありますから、思ひついたま、

一寸これも申添へます。

万事よろしく御願致します。 不乙

二十日

津田左右吉

藤川様

机下

【772】〔昭和15年月不明〕21日

※

〔本文〕

拝復

黒板氏の「国史の研究」は旧版の方をずっと前に見た
ことがありますので、そこに拙著について何か書いてあつた
ことはほんやり記憶してゐますが、内容ははつきりおぼえて
るませず、書物も手許にはありません。もし御差支
なくば、御備付の更訂版を一寸拝借したいと存じ
ます。

昨日栗田氏が来ての話に、早大図書館でしらべてみたが、
文部省の図書推奨は「記紀の研究」の改訂版の出た
大正十三年ころにはまだ行はれなかつたやうであり、
文部省の時報もその時分にはまだ無かつたやうに
思はれるといふことでありました。官報はまだ見ないが、
そのうちに見たいと思つてゐると申して居りました。
山田孝雄氏の話といふのは、或は「神代史の研究」の
まちがひでは無いかとも推測せられますが、なほ
よくしらべて貰ふやうに話しておきました。それから

史学雑誌などの紹介は大体わかりました。

ついでに一寸御参考までに申上げておきたいことは、南原君がいろ／＼心配して呉れてゐること、

思ひますから、弁護人のことについても一応同君の考をきいたらどうか、といふことです。近ごろは

会ひませんが、起訴決定の当時に、何でも用が

あるならいつてくれといふ手紙をもらつたことも

ありますから、礼としてもさうした方がよくはないかと、

ふと思ひつきました。堤さんに一寸お話して

おいて下さいませんか。もつともこれは僕だけの

思ひつきですから、是非にといふわけでは

勿論ありません。

御返事がたゞとりあつめて、草々敬具

二十一日

藤川様

机下

【724】 昭和16年1月15日

〔封筒表〕

神田区、一ツ橋 岩波書店 藤川覚様

〔封筒裏〕

麴町五ノ七ノ二 津田左右吉 十五日夜

〔本文〕

昨晩及び只今、御手紙拝見、栗田君

のことについて一方ならぬ御尽力、感謝の至に
存じます。おかげで栗田君もこれから落ち

ついて研究ができること、思ひます。明日にも
同君に知らせるつもりで居ります。

小林君栗田君にもよろしく、御伝へを願ひます。

取あへず御礼まで 早々頓首

十五日夜

津田左右吉

藤川様

机下

西田さんには近日中に御たづね致したいと存じます。

【723・764】 昭和16年2月17日 ※

〔封筒表〕

神田区、一ツ橋、岩波書店 藤川覚様

〔封筒裏〕

麴町区麴町五ノ七ノ二 津田左右吉 十七日夕

〔本文〕

拝啓

先日は失礼しました。

例の予審は、多分明日でおしまひになるかと思ひます。

あれから連日なので、かなりつかれました。一寸有馬氏の

意見をきくべきことが起つたので、今朝同氏と会見、

種々話をしました。

僕の方がすんだら、岩波さんに来てもらふから、二三日

中旅行などをしないやうにしてもらひたい、その旨僕から伝えてくれといふ判事の依頼でした。御主人に御話申上げておいて下さい。僕の方が明日ですむかどうかは明日でなければわかりませぬが、判事はなるべく済ませたいといつてゐました。

時間が早かつたら、明日帰りにおよりしたいと思つてゐますが、多分遅くなりませうから、それはむつかしいでせう。何れ三四日中に御主人はじめ皆様に様子を

御話したいと思つてゐます。不乙

十七日夕

津田左右吉

藤川様

机下

【726・765】昭和16年3月2日

※

〔封筒表〕

神田区、一ツ橋 岩波書店 藤川覚様

〔封筒裏〕

麴町区、麴町五ノ七ノ二 津田左右吉 三月二日

〔本文〕

拝啓

昨日、御主人が才判所にゆかれた筈で

ありますから、御承知と存じますが、僕の方

は一昨日で終結になりました。大分疲れて

少々弱りました。

予審の様子は大体既に御話致しましたが、

最後の二日間のこと、その内、御主人はじめ皆様へ

申上げておかうと思つてゐます。伊沢氏にも

御話しておくべきかと考へますが、御主人の御

意向を伺つて置いて頂きたい思ひます。有

馬氏には明日あたり報告にゆかうかと存じて

居ります。

取敢へず右まで 敬具

二日

藤川様

津田左右吉

【725】 昭和16年3月7日

〔封筒表〕

神田区、一ツ橋 岩波書店 藤川覚様

〔封筒裏〕

麴町区、麴町五ノ七ノ二 津田左右吉 三月七日

〔本文〕

拝復

伊沢さんの御都合をき、あはせることは、
やはり御願した方がよいかと思ひますから、
御面倒ながら然るべく御計らひを願ひます。
僕の方は何時でもよろしう御座いますが、たゞ
明八日は午後から一寸用事があります。その
他は今のところ、いつでもかまひません。

一時は疲れが相当出ましたが両三日来
よほどよくなりました。おひく〜平常に復
すること、思ひます。 草々

七日

津田左右吉

藤川様

机下

昨日から今日午前にかけてひまが無かつた、めに
御返事が遅くなりました。

【729】 昭和16年3月22日

〔封筒表〕

神田区、一ツ橋、岩波書店 藤川覚様

〔封筒裏〕

麴町区麴町五ノ七ノ二 津田左右吉 廿日

〔本文〕

拝啓

先日は失礼しました。

湿疹は五六日前になほりましたが、その後何となくからだの調子がわるく、ぐずぐずしてゐました。もう大ていよいやうですから、

伊沢氏の都合次第訪問致したいと思ひます。然るべく御計らひ下さい。

敬具

廿日

津田左右吉

藤川様

机下

「道家の思想と其の展開」一部

鎌倉の西田さんへ贈つて頂きたいと思ひます。西田さんを訪問しましたところ

老子の話が出ましたので、一部差上げるやうに申して置きましたから。

【728】 昭和16年4月5日

〔封筒表〕

神田区、一ツ橋 岩波書店 藤川覚様

〔封筒裏〕

麴町区麴町五ノ七ノ二 津田左右吉 四月五日朝

〔本文〕

拝啓

昨日は失礼しました。

その節御話の相良氏の件、よろしく御計

を願ひます。僕としてはやはりえんりよせられる

のですが、さう願へれば幸この上なしと存じ、

御願することに致します。期間といふことも

書く必要があるかと思ひますが、規定がどうなつて

るのか存じませぬから、これもブランクに致して置き

ました。

今日栗田君にきくところによれば、

本人は来月三四日ころに帰京する予定のやうですが、

実際はどうなりますか。家族は郷里へかへしてありますので、今、東京に住所がありませんから、推薦書には宿なしになつてゐます。
取急ぎ右まで 草々

【731】 昭和16年4月29日

〔封筒表〕

神田区、一ツ橋、岩波書店 藤川覚様

〔封筒裏〕

麴町五ノ七ノ二 津田左右吉 四月廿九日

〔本文〕

拝啓

先日御話のもの、別封のやうに書いてみました。
少し長すぎると思ひましたが、これだけ書かねば
わかるまいと考へ、ともかくも御目にかけます。
四五日来、氣候のわるいせい、少しからだの調子

がわるく、おくれました。

公判の時期や特別弁護人の撰定についても

一度御相談しなくてはなるまいと思ひます。有

馬氏とも会つて置く必要があらうかと考へられます。

然るべく御計らひを願ひます。

取急き用事のみ 早々

廿九日

津田左右吉

藤川様

机下

【730】 昭和16年5月28日

〔封筒表〕

神田区、一ツ橋 岩波書店 藤川覚様

〔封筒裏〕

麴町五ノ七ノ二 津田左右吉 五月廿七日

〔本文〕

拝啓

辞典の原稿、遅くなりましたが、僕の手で出来ました分を明日速達で御送り致します。あとは栗田相良

両氏に書いてもらふことになつてゐますが、両氏があまり良心的に書かうとして原典から読んでかゝつてゐるために後れてゐます。僕の考を書いてくれるやうに話をしましたから、まもなく出来ることゝ存じます。

それから、今度の分も多くは規定の枚数を超過しましたから、出来るだけそれに近づけるやうに、清書してから大分削りましたが、なほ幾らか超過したものがあります。

特に「学」は超過しすぎてゐるやうですが、この上削るとわからなくなりますので、これくらゐにしておきました。

廿七日

津田左右吉

藤川様

机下

【746・769】 昭和16年8月4日 ※

〔封筒表〕

東京市杉並区、高円寺、三ノ一五五、藤川覚様

〔封筒裏〕

群馬県、吾妻郡北軽井沢、法政大学村 津田左右吉 八月四日

〔本文〕

拝啓

先般は御手紙ありがとうございました。

今度岩波書店をおやめになつたさうですね。

どういふ御都合か存じませんが、僕としては非常に

遺憾な感じが致します。特に昨年来、僕の一身上

の事件について万事をひきうけて御骨折り下され、

一方ならぬ御配慮をうけたのでありますから、なほさら

此の感が深いのであります。そのことを除けて考へましても

「東洋思想研究」といひ、「儒教の倫理思想」といひ、

また「道家の思想」といひ、すべて御尽力によつて

出版の運びになつたのですから、岩波と僕との関係は

半ば以上、あなたによつてつながれてゐたと申して
差支が無い程であります。そのあなたが岩波を

去られるのは、僕としては淋しい気が致してなりません。

しかし世の中には、いろいろの事情がそれ／＼にあります
から、やむを得ませんが、この後もなにかにつけて

御助力を願ひます。特に僕の一身上の事件は

これから肝心の公判に臨む時期になりましたから、

岩波を去られても、なほ御力添へをつゞけて

頂きたいと存じます。何れ帰京後にゆつくり

御話致したいと思ひますが、とりあへず、これだけのことを

申上げておきます。囑託としてまだ岩波に御出

勤になつてゐること、存じますが、その点よくわかりませぬので、

この手紙はお宅の方へ差上げること致します。

草々

八月四日

津田左右吉

藤川様 硯北

〔749〕 昭和16年12月31日

〔封筒表〕

本郷区、帝大附属病院 大槻外科十五号室 藤川覚様

〔封筒裏〕

麴町区麴町五ノ七ノ二 津田左右吉 十二月三十一日

〔本文〕

拝復

御病氣御入院の趣、意外に存じました。

外科とのこと、いつぞやの御病氣の御再発かと

想像致しますが、或は別のですか。御容態

如何かと御案じ申上げます。

実は過日来一度手紙でなりとも近状

御知らせ申上げようと思つてゐましたが、何

にせよ、相当疲労もしますし、種々の準備

もありますので、その暇が得られず、御無沙汰

致してゐた次第で御座います。昨年来

一方ならぬ御配慮に預り、それによつて用意

しました印刷物が大に役にたち、公判廷でも盛に利用致しましたので、それだけでも御礼かた／＼御報告申上げたかつたのです。堤さんから御聞きになつたとのことですから、大体の様子には御存知と存じますし、詳しいことは書面ではむつかしう御座いますから、何れ他日御目にかゝつて申上げること致します。たゞ疲れはしましても、健康を害するほどではなく元気で居りますから、その点は御安神を願ひます。まだ弁論が残つてゐますので、それがために相当の準備が必要になり、当分はひまが得られない状態であります。下旬になつて初めて一応解放せられることにならうと存じます。申上げたいことは種々ありますが、上記のやうな次第ですから、すべて後日にゆづります。御病中わざわざ御たよりを頂き嬉しく存じました。一日も早く御退院を祈ります。

取急き 御返事まで 敬具

三十一日

津田左右吉

藤川様

御許に

【744】〔昭和16年月不明〕5日

〔本文〕

拝復

相良のことにつきいろく御配慮下され、ありがたう存じます。金額は御手紙の通りで十分で御座ります。何分よろしく御願します。堤、栗田両氏にも然るべく御伝へ下さい。本人は四日朝上海を立つたはずですから、多分明後日帰京すること、存じます。さきのことをいふのはをかしいやうですが、先日來僕もいろく考へました結果、栗田相良兩人に少し大きい共同の研究題目を与へ、僕自身も参加して計画的にしごとをしてゆかうと思ひ、二三日前栗田にもその意を伝へておきました。折角風樹会の

補助を得るならば、しつかりしたしごとをしつ、
それによつて力を養つてゆくやうにしたいと思つて

ゐるのです。てうど兩人が分担研究するに都合のよい問題
がありますから、二三年が、りで一つやつてみるつもりです。

~~~~~

辞典の原稿のGまでの部分を一両日中には御送り

致します。

~~~~~

伊沢氏のこと、並に金井氏のアドレス、有り難う存じます。

金井氏には早速二三の書物を送ることにします。

早々

五日朝

津田左右吉

藤川様

机下

僕はよほど元気が出て来ました。頭の痛む

のも三四日来癒つたやうです。御安心下さい。

【736】〔昭和17年1月〕16日

〔封筒表〕

本郷区、帝大附属病院大槻外科十五号室 藤川覚様

〔封筒裏〕

麹町区五ノ七ノ二 津田左右吉 十六日

〔本文〕

其の後御経過如何ですか。

先日御令弟御いで下され、御心こめられました品もの御惠贈に預り、ありがたく頂戴致しました。

物資不足の折から、種々御厚志を拝

謝致します。

例の僕の件は、昨日弁護人の弁論がすみ、

こちらのすることは一応かたつきました。まだ

少し僕のことを残つてゐますが、大体は

かたついたやうなものです。今年になつてから

弁護人の「指導」で忙しく、少しのひまもありません

でしたが、これでも大した疲労もなく今日に

至りました。この様子では健康の方には心配が無いといふ自信ができました。これから出来るだけ勉強致したいと思ひます。

早々

十六日

津田左右吉

藤川様

御令弟の御話では今日中には御退院の御見込とのこと、喜んで居ります。

折角御大事に。

【737・766】〔昭和17年〕3月4日

※

〔封筒表〕

杉並区、高円寺、三ノ一五五 藤川覚様

〔封筒裏〕

麴町区麴町五ノ七ノ二 津田左右吉 三月四日

〔本文〕

拝啓

御病気はもはや御全快の御事と存じ

ますが、いかゞですか、御伺ひ申上げます。

少し暖くはなつてまゐりましたが、全体に

今年は寒さが強かつたので、御病気に

お障りは無かつたかと御案じ申しても

居りました。

例の僕の件につき、結審後にも書いて出す

ものなどがあつて、二月中ごろまで忙がしかつた

のですが、もうひまになりました。今月中には

判決があらうと思はれます。しかし

今のところ、そんなことは考へてもみず、至極

のんきにしてゐます。一時は少し疲れて

りましたが、それももう回復しました。

御見舞かたく近状御知らせ致します。

余寒がまだ去りませぬから御病後

の御撰養を祈ります。

三月四日

敬具

津田左右吉

藤川様

机下

【750・770】 昭和17年5月28日 ※

〔封筒表〕

杉並区、高円寺、三ノ一五五、藤川覚様

〔封筒裏〕

麴町区、麴町五ノ七ノ二 津田左右吉 五月廿八日

〔本文〕

拝啓

その後、御健康如何ですか。先般の御病気は

もはや御全快の御事と存じますが、如何がかと

御案じ申上げて居ります。

さて、かねて一方ならぬ御配慮を蒙りました例の件は、やつと先週に至り判決がありました。

新聞に簡単な記事がありましたから、御存じの事と存じますが、あの記事は実は甚だ不十分の

ものでありまして、実質的には違つてゐるといつても

よいほどであります。公訴事實は御承知の如く

多くの事項にわたつて居りましたが、そのうちのたゞ

一事項のみ有罪とし、あとの全部は無罪、書物

についていふと、「記紀の研究」のうちの一事項が有罪

で、此の書のうちでも其の他の事項はすべて無罪、他の

三冊については全部が無罪といふことであります。

ところが、かういふ判決であつた、めに検事が

早速控訴の申立をしました。それでこちらでも

控訴の手續をすることになりました。またく

煩累を後にのこすことになりましたが、かうなつた

以上は、どこまでも主張すべきことを主張する外は

ありません。

いろく申したいことはありますが、手紙では書き

にくう御座いますから、これだけ御報告を致し、
昨年までの種々御尽力に対し、御礼を申し上げ
たいと存じます。当分は平素の学究生活
をつづけてゆくことができると思ひますし、健
康にも異状はありませんから、御放念を願ひます。

敬具

五月廿八日

津田左右吉

藤川様

机下

【735】〔年月不明〕 1日

〔封筒表〕

藤川様 津田生

〔本文〕

御手紙拝見、御手数ありがとうございました。

正誤表はまづ書いてゐるひまがありませんでしたから、
後刻作りまして郵便で差出しますから、
御願致します。

取急き早々

一日

津田左右吉

藤川様

【748】〔年月不明〕2日

〔封筒表〕

〔岩〕波書店 藤川様 津田左右吉

〔本文〕

昨日は失礼致しました。

只今はわざ／＼御使下され、ありがたう
存じます。しばらく拝借、可成早く御返
じ申上げるつもりで居ります。

御返礼まで

敬具

二日

津田左右吉

藤川様

机下

【742】〔年月不明〕 8日

〔本文〕

拝啓

哲学辞典の原稿、少しですが差出します。「易」のは
清書させてみたら規定の枚数より遙かに超過し

ましたから、かなり消しました。それでもなほ一枚ぐらゐ多く
なつてゐるやうです。Dの部に「道徳史」がありますが、

これは一旦清書させたのですが、何度も読みなほして

みると、訂正したいところが出て来ましたから、今書きかへて
ります。それからGの部は小島氏高田氏の中から

まはつて来たのゝあることを忘れてゐましたから、それを

書き加へて、日以下はあとで御送り致します。
 てうど御使がまゐりましたから、それに託します。

早々

八日

津田左右吉

藤川様

机下

【732】〔年月不明〕11日

〔封筒表〕

岩波書店 藤川様 津田生

〔本文〕

拝復

御手紙の趣、承知致しました。十四日は差
 支がありませんから参上致します。なほ岩田
 氏訪問のことも時日等はお任せ致しますから

然るべく御計らひを願ひます。

取急ぎ御返事まで 草々

十一日

津田左右吉

藤川様

机下

十四日の会には前例により福井栗田両氏にも参
会を求めてよろしいでせうね。

【734】〔年月不明〕12日

〔封筒表〕

岩波書店 藤川様 津田生 御返事

〔本文〕

拝誦

いろ／＼ありがとうございます存じます。明日御示の
時刻に参上致します。

御うけかたく御礼まで。

敬具

十二日

津田左右吉

藤川様

机下

【747】〔年月不明〕12日

〔本文〕

拝復

御手紙の趣承知致しました。明日御指定の時刻に参上致します。

敬具

十二日

津田左右吉

藤川様

机下

【733】〔年月不明〕14日

〔封筒表〕

岩波書店 藤川様 親展

〔封筒裏〕

十四日 津田左右吉

〔本文〕

拝啓

昨夜は失礼しました。

別紙の如く認めましたから然るべく御計を

願ひます。金額は年額四百円（月額三十

三円余）と致しておきました。

取急ぎ早々

十四日朝

津田左右吉

藤川様

机下

【743】〔年月不明〕26日

〔本文〕

〔前欠〕

廿六日午後

津田左右吉

藤川様

机下

栗田君にもよろしく御伝へ下さい。

堤さんにも事情を御話下され、ば幸甚に存じます。

【740】〔年月不明〕30日

〔封筒表〕

岩波書店 藤川様 御返事

〔封筒裏〕

三十日 津田左右吉

〔本文〕

拝復

承知致しました。その時刻に参
上致します。早々

三十日

津田左右吉

藤川様

机下